

「近江八幡市道路網マスタープラン」の策定に係るパブリックコメント実施要領

本市においては、平成28年4月に道路整備における基本計画である「近江八幡市道路網マスタープラン」を策定し、効率的・効果的な道路整備に取り組んできました。しかしながら、策定から8年以上が経過し、この間、上位計画にあたる本市の基本計画は「近江八幡市第1次総合計画（平成31年3月策定）」へと改定しました。また、関連計画である「近江八幡市都市計画マスタープラン」についても、令和4年1月に改定し、加えて新たに「近江八幡市立地適正化計画」を策定しました。これら上位計画、関連計画が改定されたことや現状の道路整備状況等を踏まえ、近江八幡市内の道路のあるべき姿を再検証するため、令和6年10月より近江八幡市道路網マスタープランの見直し、改定に取り組んできたところです。

つきましては、この度「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）」を作成しましたので市民の皆様方より広くご意見をいただくため、下記の要領にてパブリックコメント（意見公募手続）を実施します。

1. 公表する資料（計画案）

「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）」

2. 資料（計画案）の公表場所等

- (1) 近江八幡市ホームページ
- (2) 市役所情報公開コーナー（近江八幡市役所 本庁舎1階）
- (3) 安土町総合支所情報公開コーナー（安土町総合支所1階）
- (4) 都市整備部土木課（安土町総合支所1階）

※1 上記の(2)(3)(4)での公表については、土日祝日を除く平日の執務時間内(8時30分から17時15分)に資料(計画案)の閲覧ができます。

3. 意見の公募期間

令和7年9月16日（火）から令和7年10月15日（水）17時《必着》

4. 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵 送 〒521-1392 近江八幡市安土町小中1番地8
安土町総合支所 都市整備部土木課 宛
- (2) 電子メール 都市整備部土木課 011202@city.omihachiman.lg.jp
- (3) 窓口での提出 都市整備部土木課でのみ直接、提出していただくことができます。
ただし、平日の執務時間内に限ります。

5. 意見を提出できる方

- (1) 近江八幡市内に住所を有する方
- (2) 近江八幡市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- (3) 近江八幡市内に存する事務所又は事業所に勤務されている方
- (4) 近江八幡市内に存する学校に在学されている方

6. 留意事項

ご意見を提出していただく様式等は特に定めていませんが、次の事項を必ず明記して下さい。なお、個人情報（住所、氏名、電話番号等）について、公表することはありません。

また、電話によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。

- (1) 件名「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）への意見」
- (2) 住所（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者名、勤務されている方は勤務先の住所及び勤務先名、在学されている方は学校の住所及び学校名）、氏名、電話番号、意見を明記してください。
- (3) ご意見については、日本語で作成し、提出してください。

【提出書式(例)】

近江八幡市 都市整備部土木課 宛

件 名：「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）への意見」

住 所：近江八幡市 ○○○町○○○番地

※ 法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者名、勤務されている方は勤務先の住所及び勤務先名、在学されている方は学校の住所及び学校名

氏 名：○○○ ○○○

電話番号：000-0000-0000

※携帯電話、固定電話別を明記してください。

意 見：項目「○○○について」、ページ番号・行数

意見内容

※どの部分に対するご意見なのかできる限り、分かるように詳しく記述してください。

7. 意見に対する考え方の公表

(1) 意見の公表

提出いただいたご意見については、要旨を取りまとめ、意見に対する本市の考え方と併せて、近江八幡市ホームページ及び市役所情報公開コーナー（近江八幡市役所本庁舎 1 階）、安土町総合支所情報公開コーナー（安土町総合支所 1 階）、都市整備部土木課（安土町総合支所 1 階）にて公表します。

また、提出していただいた意見を踏まえ、公表した計画の内容等を修正した場合には、その修正内容及び修正理由についても公表します。

(2) 類似した意見の取り扱い

類似したご意見については、取りまとめて集約させていただくことがあります。

(3) 匿名での意見及び本件と関係のない意見

匿名でのご意見の提出や本件と関係ないご意見に対しては、「(1) 意見の公表」の対象にならないことをご了承ください。

(4) 非公開情報を含む意見

提出されたご意見が近江八幡市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する場合は、その全部又は一部を公表しないことがあります。

(5) その他

- ・提出いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・提出いただいたご意見の原稿はご返却しませんのでご了承ください。
- ・当該パブリックコメント（意見公募手続）及び策定委員会等を踏まえて、本市の計画として最終決定した「近江八幡市道路網マスタープラン」につきましては、近江八幡市ホームページにて令和 8 年 4 月に公表する予定です。

8. 問い合わせ先

〒521-1392 近江八幡市安土町小中 1 番地 8

安土町総合支所 都市整備部土木課 設計施工グループ

電話番号 0748-36-5556（直通）

E-mail 011202@city.omihachiman.lg.jp

※パブリックコメント（意見公募手続）に関するお問い合わせにつきましては、平日の執務時間内をお願いいたします。